

令和4年度 PTA 定期総会資料

吹田市立山田第一小学校

目次

1. 第1号議案 令和4年度 PTA 活動報告 ……………1
2. 第2号議案 令和4年度 中間会計報告ならびに監査報告
WEB 非公開(紙媒体にて別途配布)
3. 第3号議案 令和5年度 PTA役員候補者
WEB 非公開(紙媒体にて別途配布)
4. 第4号議案 PTA 会費徴収方法の変更について ……………2
5. 第5号議案 PTA 会費金額変更案について ……………2
6. 第6号議案 PTA 会費集金開始および返金について ……………2

第1号議案

令和4年度PTA活動報告

【生活部】

時期	活動内容	活動結果、備考
4月	・山一パトロール年間スケジュール作成 ・山一パトロール予定表確認と印刷 ・配信メール内容の確認依頼（教頭先生へ）	
5月	・山一地区青少年対策委員会総会 ・山一パトロールメール作成&配信開始	欠席
6月	・山田東中学校区 地域教育協議会 総会 ・運営委員会	欠席 出席
7月	・看板パトロール（設置看板の種類決め） ・こども110番定例会 ・こども110番の旗をポスティング&アンケート調査まとめ	欠席
10月	・新しい看板到着	
12月	・新しい看板の設置（予定） ・パナソニックスタジアム災害備蓄倉庫見学	欠席
1月	・看板パトロール実施に向けての生活部会開催（予定）	
2月	・看板パトロール（劣化の激しい看板の撤去）	
3月	・次年度用安心安全マップ製作 ・パトロール実施報告書まとめ（6年生卒業までにミマモルメで配信）	
通年 （随時）	・山一パトロールメール作成&配信（毎月） ・生活部パトロール（毎月第3木曜） ・山一地区パトロール（青対主催）	
実施なし	・交通安全教室のお手伝い ・吹田市 PTA 協議会 生活部会	

【推薦部】

時期	活動内容	活動結果、備考
4月	・顔合わせ	
6月	・運営委員会	出席
9月	・ミマモルメでアンケート送信	回答7件
10月	・役員立候補手紙 配布 ・手紙集計	
11月	・名簿作成、電話活動	

【広報部】

時期	活動内容	活動結果、備考
一学期	・そよかぜ紹介号 発行 ・運営だより（権六）取材&記事配信 ・運営委員会	出席
二学期	・運営だより（150周年）配信予定	
三学期	・そよかぜ卒業号 配信予定	

【学年部】

時期	活動内容	活動結果、備考
7月	・土曜開放(7/2)	参加
6月	・運営委員会	出席
9月	・土曜開放(9/3)	参加
10月	・土曜開放(10/1) ・土曜開放(10/8)	参加 雨天中止
11月	・土曜開放(11/12)	参加

第4号議案

PTA 会費徴収方法の変更について

令和5年度からは吹田市教育委員会事務局が徴収業務を代行します。

徴収の納期について、5回に分けて実施いたします。

期別	口座振替日(納付期限)	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

第5号議案

PTA 会費金額変更案について

【現行】

会員数に応じて、1口150円

※会員の離婚や兄弟姉妹関係等の事情を把握しておく必要があり、会員のプライベートに踏み込まなければならない

【変更案】

児童数に応じて、1人180円

※在学児童3人以上の家庭は申請すれば、3人目からは免除

会員数一口(一人親)で、児童が2名以上の場合だけ増額となるが、徴収の管理がやりやすくなる。また、減額になるケースが多くなる。PTA 会費の徴収額全体は減額となるため、PTA 活動をスリム化することが前提となる。

第6号議案

PTA 会費集金開始および返金について

今まで、PTA 費の集金開始および、転出時の返金について基準が明確となっていなかったため、改めて設定・確認をさせていただきます。

【PTA 要の集金開始および転出時の返金ルールについて】3日間ルール

- ・PTA 入会申し込みが提出された日から日数計算を開始する。
- ・入会申し込みが提出された月の、登校日数が、提出された日を含めて4日以上であれば、その月から集金を行う(3日以下の場合には集金を行わない)。
- ・転出して、返金する場合も、その月の、登校日数が4日以上であれば、返金を行わない(最終月の登校日数が3日以下の場合、返金を行う)。

以上